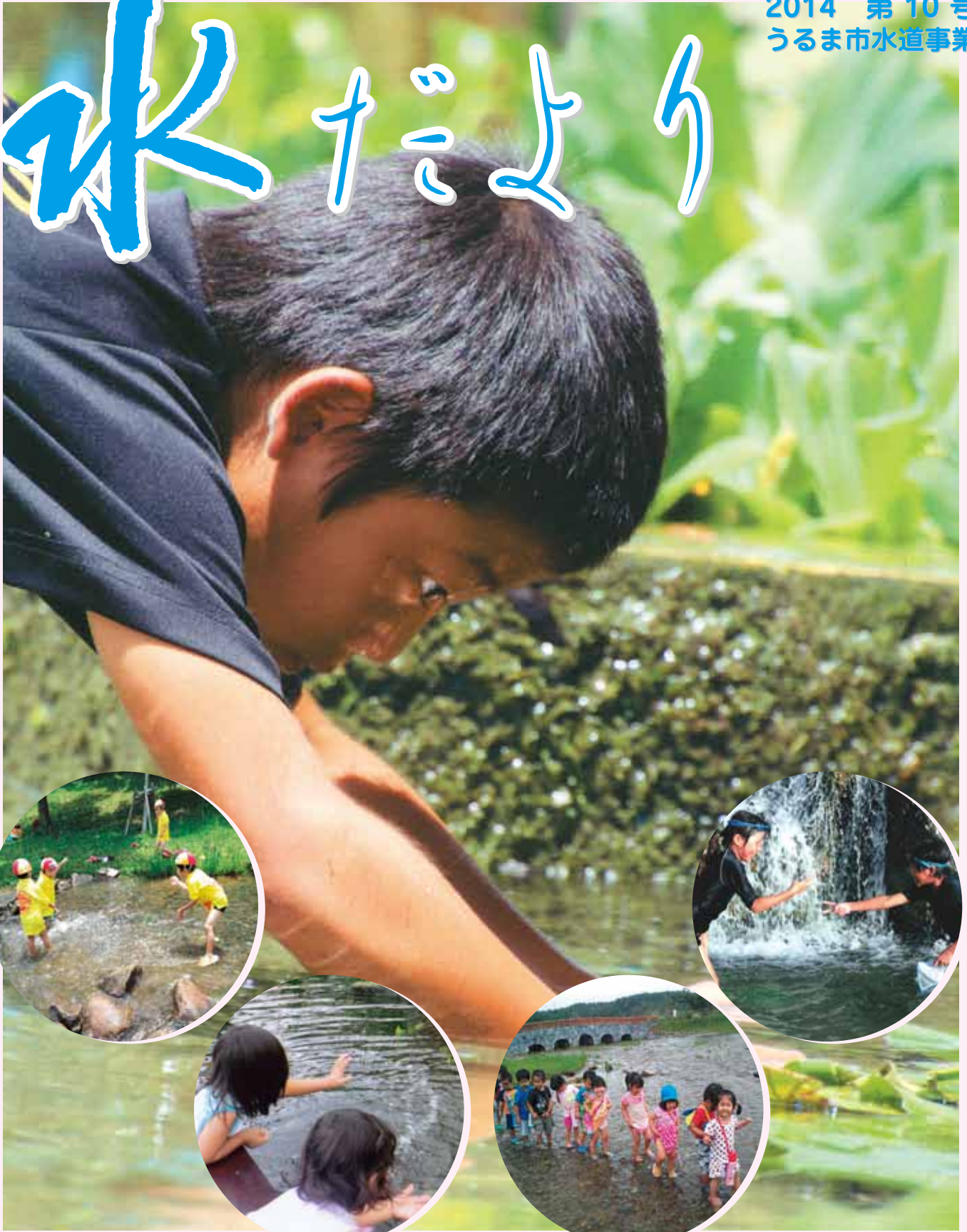


水たより



写真提供 : うるま写楽サークル/野の花保育園

快適で豊かなくらしをささえる 水道水

水道料金について	1
宅地内の漏水修理について・給水装置工事について	2
水が出ない場合は	3
主な水道工事について・水質検査結果	4
耐震化計画について・第56回水道週間	5
平成25年度決算・平成26年度予算	6
うるま市水道部組織統合・案内図	7



うるま市水道部

〒904-2241 うるま市字兼箇段896番地
TEL975-2200 FAX973-6783

給水人口 121,291人
給水戸数 48,209戸
(平成26年9月末日現在)

水道料金について

水道事業は、皆様のお支払いいただく水道料金で運営されています。

皆様からいただく水道料金は、県企業局から購入する水の代金のほか、施設及び水質の維持管理の為に費用、配水池や配水管など古くなった施設を整備・更新するための費用など、様々な用途に使われています。

水道料金表（消費税抜）

用途別	基本料金（1月につき）		超過料金 （1立方メートルにつき）	
	水量	料金		
家庭用	8立方メートルまで	971円	9～20立方メートル	189円
			21～100立方メートル	210円
			101～300立方メートル	240円
			301立方メートル以上	264円
連合専用給水装置を使用するものは、料金算定の基礎となる使用量は各世帯均等に使用したものとみなす。				
営業用	10立方メートルまで	1,554円	11～30立方メートル	210円
			31～100立方メートル	240円
			101～300立方メートル	264円
			301立方メートル以上	284円
連合専用給水装置を使用するものは、料金算定の基礎となる使用量は各世帯均等に使用したものとみなす。				
臨時用	1立方メートルにつき	505円		

料金は、基本料金と超過料金との合計額とその合計額に消費税及び地方消費税率を乗じて得た額を合算した額を加えた額とする。
（家庭用、営業用、臨時用について、一部抜粋）
※集合住宅をお持ちの所有者は、連合栓の適用により料金がお安く
なる場合がありますので、営業課へお問い合わせ下さい。

検針業務について

検針とは、お客様のご家庭で使用された水量の計量を行い、水道料金を計算する大切な作業です。毎月1回、検針員がご家庭に設置されています水道メーターの指示数を読み取りにお伺いします。

〈お願い〉

- メーターボックスの中や周りをいつもきれいにし、上に物を置かないでください。
- 犬は、出入り口やメーターボックスから離れたところにつないでください。
- 家や車庫の増改築などでメーターが床下や屋内になる場合は、所有者（お客様）の負担により、うるま市指定給水装置工事業者に依頼し、検針しやすい場所に移設してください。

***** 正しい検針が出来るようご協力をお願いします *****

料金の支払いについて

水道料金のお支払い方法は、「口座振替」と「納付書払い」があります。

- 口座振替 — お客様の指定した金融機関の預貯金口座から毎月21日（21日が土・日・祝祭日など金融機関の休業日の場合は、翌営業日）に自動的に引き落としを行います。
 - 納付書払い — 水道部から送付された納付書をお持ちになって、県内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）及びコンビニエンスストアで、お支払いいただけます。
- ※お支払い期限を過ぎますと水道部窓口でお支払いすることになります。

お支払いは便利な口座振替を

口座振替のお申し込みは、①預金通帳、②印鑑（通帳印）、③水道番号が確認できるもの（水道料金の領収書、水道使用量のお知らせ等）をご持参の上、金融機関・ゆうちょ銀行または水道部窓口（ゆうちょ銀行申込を除く）でお申し込みください。



水道部への届出について

- 引っ越しなどで水道の使用を開始や中止、使用者の変更をされる方は、届け出が必要です。
- 水道使用開始届 — 水道の使用を開始する際に届け出ください。
※営業時間外に水道の使用を開始するときは、別途開栓手数料2,300円が必要です。
- 水道使用中止届 — 水道の使用を中止する際に届け出ください。
- 水道使用者変更届 — 水道使用者の名義が変わる際に届け出ください。
- 給水装置用途変更届 — 水道を使用している用途を変更する際に届け出ください。

※なお、上記の各種届出様式は、うるま市のホームページより入手することができ、FAXでの提出も可能です（ただし用途変更届は窓口受付のみとなります）。

うるま市ホームページ→各課の案内→水道部営業課→水道届出書類

宅地内の漏水修理について

うるま市管工事組合（☎973-3378）又は、うるま市指定給水装置工事事業者（指定店）へ修理を依頼してください。宅地内での修理については、お客様の負担となります。修理代金は工事内容によって異なりますので、見積りを依頼し、工事内容を確認して納得の上で修理することをおすすめします。なお、アパート、マンション、借家等は、建物を管理されている方へ相談してください。

漏水による水道料金の減免制度について

漏水した箇所により水道料金を減免できる場合があります。減免の対象となるのは、壁の中や地下の埋設部分等、発見が困難な場所の漏水で、うるま市指定給水装置工事事業者（指定店）に修理させた場合に限りです。尚、減免申請書の提出期限は修理完了後、二ヵ月以内となります。詳しくは営業課までお問い合わせください。

お問い合わせ先：営業課 料金係

Tel (098) 975-2201・2202 Fax (098) 973-6783

水道メーター取替作業のご協力について

皆さまのご家庭や会社などに取り付けている水道メーターは、計量検定に合格したもので、その有効期間は8年です。

うるま市水道部では、計量法に基づき、有効期限前に新しい水道メーターへ取り替えています。

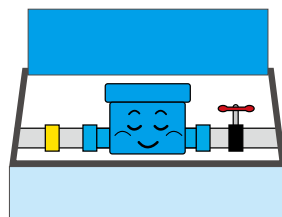
※この水道メーター取替作業で代金をいただくことはございません。

なお、取替作業は、うるま市水道部から受託した、うるま市指定給水装置工事事業者が事前に「水道メーターの定期取替について（お知らせ）」を配布し、取り替える期間をお知らせしたうえで行いますので、立ち会いは不要です。

※ご不在の場合でもメーターの場所が確認できましたら、取替しますのでご了承ください。

一時、水を止めて取替作業をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

取替作業員は、水道部発行の身分証明書を携帯しておりますので不審に思われるときは、提示を求めてください。



水道メーターの
定期取替

給水装置工事について

給水装置工事は、うるま市の指定を受けた給水装置工事事業者が給水装置工事及び給水申込書を提出し、設計審査を経て施工することになっており、指定を受けていない事業者又は、工事申込書を提出しないで施工することは違法です。

給水装置工事は必ずうるま市指定給水装置工事事業者（指定店）へお申し込みください。

指定給水装置工事事業者（指定店）は、ホームページで確認することができます。

うるま市ホームページ→各課の案内→水道部営業課→指定給水装置工事事業者（指定店）一覧表で確認

お問い合わせ先：営業課 給水係 ☎ (098) 975-0306

水がでない場合は

ご近所も水が出ない場合

水道部では、水道工事や漏水修理の際に、極力断水をしないように工事施工を行います。どうしても断水が避けられない場合があります。

断水については、水道管の布設工事に伴う計画的断水と漏水事故による緊急的断水があります。計画的に断水する場合には影響を受ける皆様にチラシ又は広報車等によりお知らせをしています。

また、緊急的な断水の場合も広報車等により、お知らせをしています。

お知らせもなく水が出ない場合は、水道部工務課 管理係（☎975-0305）へお問い合わせください。

ご自分の家だけ水が出ない場合

水道部へ連絡する前に次のことを確認してください。

- ① 水道メーターの付近にあるバルブ（止水栓）は開いていますか？
※開ける場合は反時計回りに回します。



※閉を開にし、矢印を反時計回りに修正要す



- ② 屋上タンクがある場合には、タンク上り、タンク下りのバルブ（止水栓）は開いていますか？

- ③ ポンプは動いていますか？

アパート、マンション等の高層住宅は、受水槽のポンプ等を確認して下さい。停電や故障によりポンプが作動していないことが考えられます。



- ④ ボールタップ（浮き）の動きは正常ですか？

タンクのボールタップを上下に動かし、水が出たり止まったりと正常に動作するか確かめましょう。



※共同住宅・テナントビルでの断水の場合には、家主または管理会社への連絡を優先し対応してください。

主な水道工事について

水道部では、古くなった水道管の更新工事を計画しています。主な計画及び工事個所を下記にてお知らせします。

平成 26 年度工事

工事中

- 第 1 工区 - 赤道地内
- 第 2 工区 - 石川白浜地内
- 第 3 工区 - 石川白浜・曙地内
- 第 4 工区 - 昆布・天願・宇堅・石川東恩納地内
- 第 5 工区 - 赤野・みどり町・具志川地内
- 第 6 工区 - 勝連南風原・平安名・与那城饒辺地内
- 第 7 工区 - 上江洲地内



また、勝連平安名・内間地内にて各家庭に引き込む給水管の切替工事を行っています。

※工事個所については変更となる場合が有ります。また、小規模な移設工事など上記に無い工事等もございます。

工事により付近のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、水の安全・安定供給のために協力をお願いします。

上記等工事に関しては 水道部工務課 工事係 (☎ 975 - 2203) へお問い合わせください。

水道水の安全性を確認しています

検査項目	検査結果	水質基準値等
一般細菌 (個/ml)	0	100 以下
大腸菌	検出なし	検出されないこと
鉛及びその化合物 (mg/l)	0.001未満	0.01 以下
総トリハロメタン (mg/l)	0.043	0.1 以下
鉄及びその化合物 (mg/l)	0.01	0.3 以下
ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	16.5	200 以下
塩化物イオン (mg/l)	27.1	200 以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	42.1	300 以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	0.8	3 以下
pH値	7.7	5.8以上8.6以下
味	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常でないこと
色度 (度)	0.5未満	5 以下
濁度 (度)	0.1未満	2 以下
残留塩素 (mg/l)	0.5	0.1 以上

平成 26 年 6 月 場所：与那城地内 検査機関：(一財) 沖縄県環境科学センター
うるま市水道部HPにて水質検査結果や検査計画をご覧ください。

タンク(貯水槽)の管理について

- 貯水槽以降の水質管理は、貯水槽設置者の責任です。
- 安全に利用できるよう、普段から次の点に注意して貯水槽の適切な管理を行うようにしてください。
- ・透明であること、臭いや味に異常がないことを確認すること
- ・貯水槽内に異常な浮遊物や沈積物がないことを確認すること
- ・ふたの密閉、貯水槽の亀裂、防虫網の破損など外からの 汚染・侵入 がないことを確認すること (台風後は特に注意!!)
- また、年に 1 回は次のことを行うよう努めてください。
- ・貯水槽の清掃を行うこと
- ・残留塩素の有無、色、濁り、味、臭いの水質検査を行うこと



水質・貯水槽に関する
お問合せ先

工務課 管理係

☎975-0305

うるま市の水道耐震化計画について

耐震化とは？

配水池や上水道管路において、大きな地震が起ころうとしても、その機能が失われることが無いように補強を行ったり、耐震性のあるものに建替え（布設替え）することを言います。

うるま市の水道管路耐震化率と今後の耐震化計画

現在、うるま市の上水道管の延長は全体で約748Kmあり、その内の約99Kmが基幹管路です。平成25年度末時点での基幹管路の耐震化率（耐震管延長／対象管総延長）は約16％で、上水道管全体では約8％です。

うるま市水道事業では、古くなった上水道管のうち基幹管路や一定口径以上の上水道管は、耐震性のある耐震管で計画的に布設替えを行い耐震性の向上に努めています。

また、主要な水道施設についても耐震診断を行い、耐震補強などが必要なものについては順次耐震化を行っていく予定です。

地震に強い耐震管

うるま市水道事業で使用している耐震管は、地震によって地盤の変位や液状化が起ころうとしても、管と管のつなぎ目（＝継手）が強固で、管路全体が柔軟に対応するので、壊れにくく地震に強い構造になっています。

写真のようにクレーンで吊り上げても、継手が外れたり、折れたりすることがありません。



(写真提供：配水用ポリエチレンパイプシステム協会)

第56回 水道週間

6月1日から6月7日までの一週間、「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」をスローガンに、全国一斉に水道週間が実施されました。

うるま市水道事業でも、のぼりや横断幕の設置等による広報活動のほか、市内小学校4年生を対象にパンフレットの配布及び水道施設見学会を実施しました。

【施設見学会実施小学校】

平敷屋小・与那城小・高江洲小・中原小・赤道小・彩橋小・兼原小・勝連小 計8校

【勝連小学校4年生の様子】



▲新石川浄水場にて▲



▲倉敷ダムにて

☆ 感想 ☆

じょう水場のこととくらしきタムのことを、見学してよく分かりました。くらしきタムで遊ぶこともできて、とても楽しかったです。ありがとうございました。

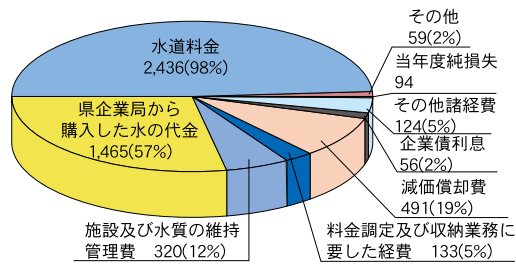
☆ 感想 ☆

じょう水場では、水がのめるようになるまでをビデオや見学をして学びました。そして、くらしきタムにいきタムができた理由やあるとへんりなことを知りました。水をムダ使いたくないように気をつけたいです。

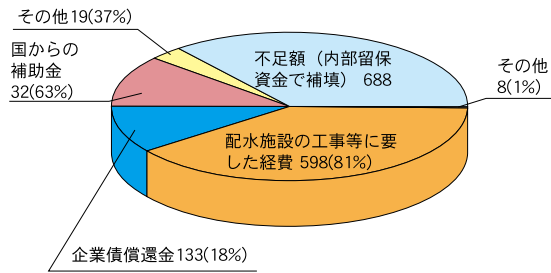
平成25年度 水道事業会計決算

皆様からいただいた水道料金が、どのように使われたかについての決算です。

給水するために必要な経費とその財源
単位：百万円（税抜）



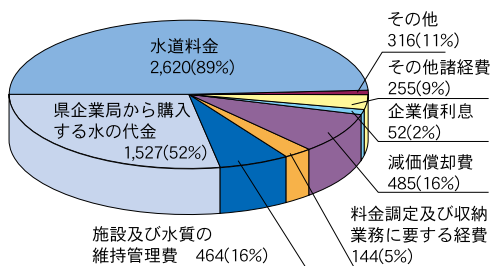
水道施設を整備するために必要な経費とその財源
単位：百万円（税込）



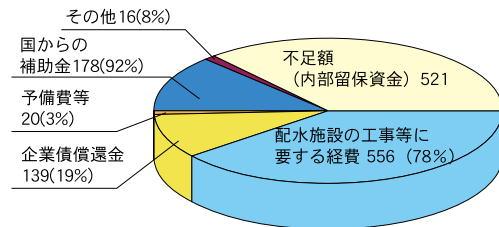
平成26年度 水道事業会計予算

生活に欠かすことのできない水を、安全かつ安定して供給するための予算です。

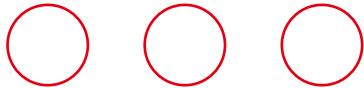
給水するための経費とその財源
単位：百万円（税込）



水道施設を整備するために必要な経費とその財源
単位：百万円（税込）



水だより 第10号クイズの答え



締切：平成26年12月26日（金）
（当日消印有効）

アンケートにご協力ください。

- Q1 普段どんな水を飲んでますか？
（複数回答可）
 水道水 一度沸騰させた水道水
 浄水器を通した水道水 ミネラルウォーター
 その他
- Q2 あなたは、飲み水としての水道水に満足していますか？
 満足 まあ満足 やや不満 不満 どちらでもない
- Q3 水道事業全般について満足していますか？
 満足 まあ満足 やや不満 不満 どちらでもない
- Q4 あなたが今後水道事業に期待するものは何ですか？
（複数回答可）
 安全な水の供給 水道料金の安さ
 おいしい水の供給 お客様サービスの向上
 安定した水の供給 その他

水道事業へのご意見をお寄せ下さい。

ご協力ありがとうございました。

クイズに答えて 図書カードをもらおう!!

もんだい

毎年、6月1日から6月7日までは水道週間。
さあ～て、今年の標語は？○の中に文字を入れて下さい。

**おいしいな ○○○なお水
ごくごくり**

ヒント

こたえは、どこかのページにあるよ。

左の応募用ハガキにてご応募下さい。
正解者の中から抽選で20名様に図書カード（1,000円分）を差し上げます。
当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

- ・うるま市に在住の方のみ応募できます。

締切：平成26年12月26日（金）（当日消印有効）

平成26年4月1日から水道局と建設部下水道課は「水道部」として組織を統合しました！

平成26年4月1日から、市民の生活基盤である上水道と下水道を『水道部』として組織統合し、安全でおいしい水の安定供給と適正な汚水処理を一体的に行うことにより、安全で質の高い市民サービスを目指します。

窓口は、現在の水道庁舎（下記案内図参照）となりましたので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

水道局
総務課
料金課
管理課
工務課
建設部
下水道課



水道部	主な業務内容
総務課 ☎ 975-2200	・水道事業の予算決算等に関すること ・総合計画等に関すること ・庶務に関すること
営業課 ☎975-2201 (料金係) ☎975-2202 (") ☎975-0306 (給水係)	・水道料金に関すること ・引越しに伴う水道の開閉栓に関すること ・使用水量に関すること ・給水工事に関すること
工務課 ☎975-2203 (工事係) ☎975-0305 (管理係)	・水道送水管及び配水管工事に関すること ・水道の修理及び水漏れに関すること ・断水及び水質に関すること ・その他水道施設工事に関すること
下水道課 ☎973-7978 (業務係) ☎973-7977 (排水設備係) ☎974-5467 (工事係) ☎964-3175 (管理係)	・下水道事業の予算決算等に関すること ・下水道使用料に関すること ・下水道排水設備の維持管理に関すること ・下水道計画及び工事に関すること ・下水道施設の維持管理に関すること

うるま市水道庁舎案内図



郵便はがき

9 0 4 - 2 2 4 1

郵送する場合は、52円切手をはって下さい。
水道部窓口にお持ちいただく場合は、切手は不要です。

うるま市字兼箇段896

うるま市水道部 行

ふりがな		<input type="checkbox"/> 男性
ご氏名		<input type="checkbox"/> 女性
ご住所	〒 TEL	
年齢	<input type="checkbox"/> ~20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代~	
世帯の人数	人	